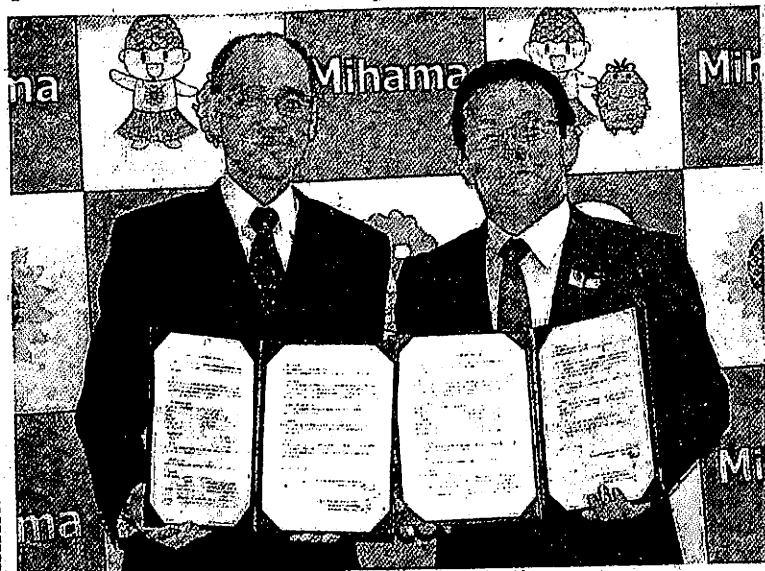


和歌山病院も津波災害時緊急避難施設に

南方院長と森下町長が協定書調印

美浜町



調印した協定書を手を、南方院長(左)と森下町長

美浜町は13日、役場で、和歌山病院の独立行政法人国立病院機構和歌山病院と「災害時における緊急避難施設としての使用に関する協定書」の締結式を行い、森下町長と南方院長が協定書に署名した。平成28年4月に供用を開始した和歌山病院新病棟

は、4階と5階に合わせて3200平方メートルの約1600人分の避難スペースを有し、災害時に強い施設となっている。それを踏まえ、町は、同協定締結に向け、町内自主防災連絡会、松洋中学校とともに病院に要望書を提出し、協議を重ねてきた。

調印後、森下町長は「安心安全なまちづくり、地域づくりを進めるなか、こうして和歌山病院の好意で実現できたこと大変うれしく思います。今回は特に、和田東地区は松洋中学校の生徒の安心度が随分と高くなった。今後ともよろしくお願ひ申し上げます」と感謝。南方院長は「地域へ貢献させていただければ、お役に立ててうれしく思っています」と述べた。

和歌山病院新病棟避難スペースへ通じる外階段は4カ所ある。町は、うち正門と裏門に近い2カ所の外階段に、早ければ今月中にも、震度5弱の揺れで解錠する地震解錠ボックスを設置する。

美浜町は、平成25年3月に県が発表した南海トラフ巨大地震における津波浸水想定で、30分以内に津波が押し寄せ町の46・1%、平野部に限れば90%以上が浸水すると想定されており、多くの避難場所の確保を必要としている。

同協定の締結は今回で5件目。町が管理する施設以外の施設の津波災害時緊急避難施設指定は、オークワ、Joshin、カンフータフル一番館、ホテルグリーンヒル美浜、美浜合同宿舎、養護老人ホームときわ寮に続いて7カ所目。町有施設を含めると16カ所目となる。